

○議長（作元 義文君） 通告外が二、三点出ましたので、そろそろ締めを。16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 時間はありますけど、非常に前向きな答弁をいただきましたし、そして、特別措置法の実現方にお互いに切磋琢磨して、市民、島民のために一生懸命頑張っていると思います。今回の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで16番、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を1時45分から行います。

午後1時32分休憩

午後1時45分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 新生クラブの松本曆幸です。本日は偶然にも新生クラブの方がトップバッターから4番バッターまで続いておりまして、こんな偶然性はないとは思いますが、どうぞよろしくお願いをいたしておきます。本日は4点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

まず、第1点目はAEDの設置状況と使用形態についてお伺いをするものであります。現在の設置状況と設置されている施設の場所、使用のあり方と管理形態について伺います。

私、医学的知識は全くありません。医療用語についても講習テキストなどにより、現在の地域におけるAEDの使用と管理の実情について伺うものでありますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

資料によりますと、平成24年8月1日現在対馬市に設置されているAEDの設置数は、消防分団庫をはじめ市や県の庁舎、公立学校や病院など、また民間施設など合わせて150基ほどが設置されておるようであります。

さて、AEDは申すまでもなく、心臓が細かくけいれんし血液を送れなくなる重い不整脈等の患者に電気ショックを与えて救命する装置であります。現在は、一般の人の使用も認められているため、消防署において講習も実施されて機械の使用の普及に努められているところであります。

この使用のあり方については、それぞれの設置地区において、救急時にはそこに居合わせた人たちが救急車が来るまで心肺蘇生とAEDによる応急処置が行われている現状であろうと思われまます。

このAEDの使用のあり方については、屋外に設置されているものについてはまだしも、公共

施設をはじめとして屋内に設置されているものについては、ややもすると土曜、日曜、祭日、また時間外においては使用することができない箇所があると思われる。

公立学校においても、目的がそのような目的であることは承知しておりますが、ある地区は現在小学校、中学校だけにしか設置がされておられません。AEDの使用はめったにあることではありませんが、万一の事態に備えて地域の方がいつでも使用できる状態にしておくべきではないでしょうか。

設置個所では、インジケーターや消耗品の有効期限など日ごろから点検する必要があると思われませんが、現在どのような管理形態となっているのか、どこに主体的な管理責任があるのか、また一元的な管理はできないのか、現在の問題と今後の改善の可能性について伺うものであります。よろしくお願いをいたします。

次に2点目でありますけれども、これは私のところの部落のことでまことに申しわけありませんけれども、道路の整備についてお伺いをするものであります。

市道西竜良線の整備の必要性について伺います。

市道西竜良線は、内山から豆靨に連絡する道路であります。内山豆靨間を結ぶだけでなく、農道とも連絡して瀬地区に至る利用率の高い路線でもあります。本来の利用率の高い区間はいまだに未舗装区間が長く、また路面が荒いため利用車両に非常に支障を来していることは、市長におかれても十分に承知されているものと思います。

また、この道路は内山から豆靨までの県道が災害などにより不通となったときは、瀬地区、豆靨地区、また浅藻地区までの迂回道路としても大変重要な道路でもあります。

全長6,336メートルのうち市が管理する区間は3,108メートルで、うち改良舗装済区間は1,666メートルであり、舗装率は約52%であります。残りの3,156メートルは併用林道として、主に長崎森林管理署が管理をされておりますが、このうちの舗装済区間は400メートルで、舗装率はわずか12.6%であります。

路線全体の舗装率は32.6%に過ぎません。市が管理する区間においては、旧巖原町時代に豆靨側から558メートル、内山側から1,108メートルの舗装がされておりますが、その後、また対馬市になってからも全く手つかずの状態であり、関係住民にとっては長い間の待望の事業であります。

島内の市道においては、計画的に改良舗装がなされております。本路線の整備の必要性について伺うものであります。

次に、3点目になります。高齢者の安否確認についてお伺いをいたします。

対馬市において、現在どのように高齢者の方への安否確認が行われているのか。また、今後何か見守り態勢の強化につながるような事業をされようとしておられるのか伺います。特に老人世

帯の夫婦の暮らし、また一人暮らしの高齢者の方の見守りにおける市の取り組みの現状について伺うものであります。

対馬市の人口は現在3万4,291人ですが、このうち高齢者と言われる65歳以上のいわゆる高齢者率もおよそ30%であります。10人に約3人が65歳以上の高齢者となります。

長崎県全体でさえ、人口に対する高齢化率は2010年の国勢調査ではあります26%であります。この先、人口の減少とともにどの地域においても高齢化が進んでまいります。

行政においては、今後この高齢化社会において高齢者への安否の確認や買い物支援、通院などにおいてもいろいろな見守り対策が必要となってくることは必至であります。住み慣れた地域の中で高齢者の方が安心して暮らしていけるよう、支え合いのまちづくりが必要であります。

このような中で、他の自治体においては高齢者の安否の確認、見守り対策について特色ある事業が実施をされております。高齢者世帯の医療や介護について、一元的に管理ができる事業の取り組みはないのか。現在の対馬市における取り組み状況についてお尋ねをいたします。

4点目は教育委員会のほうにお尋ねをいたします。文化財の保存についてであります。

さきの盗難事件を受けて、対馬市の恵まれた文化財を今後どのように保護していこうとされているのか、その対策について伺うものであります。

文化財についてであります。文化財とは我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産であることは言うまでもありません。遺跡、神社仏閣、仏像、絵画、文書、赤米頭受行事や盆踊りに代表される民俗行事、ツシマヤマネコに代表される貴重な動植物などあります。

さて今回の質問は、数多くあります文化財の中の有形文化財の保護についてお尋ねをするものであります。

新聞報道などで、既に対馬市民のほとんどの方が承知されていると思われませんが、峰町木坂の海神社から重要文化財の銅像の如来立像、豆敷多久頭魂神社の県指定の大蔵経のうちの1冊、同じく県指定の豊玉町小綱の観音寺の観世音菩薩坐像が盗まれたことはまだ記憶に新しいところであります。

防犯対策については、県や国、市、また所有者の方が一体となって努力をされておられる中で、このような事件が起こったことはまことに残念であります。一刻も早い返還を願うものであります。このことは、文化財の保存施設が普段は人影もなく無人だったり、また防犯施設が機能しなかったり、十分な防犯体制の不備に起因するものであります。

いろいろと新聞報道等で知らされてはおりますが、長崎県教育委員会においても、また市の文化財保護審議会においても防犯体制の強化について会議がなされておるようではありますが、今後対馬市としてこのような貴重な文化財を後世に残すため、どのような保護対策、防犯対策を講じ

ようとされているのかお尋ねをするものであります。

以上4点です。よろしく願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 松本議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目のAEDの現在の設置、そして管理形態といいますかそのあたりをどのようにやっているのかというふうなお話がありました。そしてまた、一元管理はできないんだろうかというふうなお話をいただいたところであります。

AEDのお話の前に、実は私数日前に、それこそ先ほどの質問ではございませんがインフルエンザの予防接種に行ってきました。そこでお医者さんと話をする中で、やはりこの救命の問題について、予防接種が終わった後にお話をちょっと、10分15分する機会があったんですけども、先生いわく子供たちに命の尊さをやはりきちんとわかってもらわないといけないということで、BLS研究会というのを立ち上げて学校に心肺蘇生法の講習なんかには、先生みずから消防署の人たちと行ってるという話がありました。

多くの方々の命を救うためにも、AEDがあればそれで救われるという問題でもございません。子供たちも大人も市民全員がそのあたりの問題について意識を持っていただき、そして心肺蘇生法等を、それこそ救急車が来るまでどうしても時間というのはかかります。それまでの間、交代交代でもみんなでそれを続けていくというふうなことが必要なんだよという話をたまたま聞いて、ああそうなんだなあというふうに思いましたが、今後市民の皆さんも、そして学校も一緒になって、このようなことにきちんと取り組んでいきたいというふうに思っております。

さて、本市のAEDのお話でございますが、現在市内に151カ所、166基が設置をされております。当然、民間も含めての数値であります。さらには、5カ所の地区において5基設置をされてる地区もございます。言いましたように、公的機関、学校、さらに民間施設、そして地区というふうには、それぞれ管理形態が違うというのが実際であります。

そして、この使用のあり方についてであります。現状では夜間休日を問わず緊急時にはいつでも使用できるAEDと、それと管理人がいるときでなければ使用できないような管理形態になっているAEDとが混在をしております。

それについては、先ほど言いましたような管理形態がいろいろあるから御容赦いただきたい部分もございますが、何はともあれどの地区にどのように、どのような管理形態のAEDがあるのかということ、私どももきちんと地区の皆様方に個別に入っていてもこれはやらなくてはいけないことだと思っております。そのことによって、1人でも多くの方々のお命を救うことにもつながるはずですので、取り組んでいきたいと思っております。

また、屋内設置の分を極力屋外といいますか、常にあいている消防団詰所とかそういうものに

設置がえをしていこうというふうな考えを持っております。

また、今回の補正予算でAEDの屋外収納ボックスを必要としますが、これを10基をまず計上をさせていただいております。今後は、地域マネージャー等々の動きでお願いも当然していかなくては行けません、このAEDの広報等について皆さんで、使い方も含め地区に細かく入っていきたいというふうな考えておりますし、地区の配置マップというものを作成をしていききたいなあと考えております。

管理につきましては、基本的に設置者の責任で保守管理をするということをお原則としております。一括管理をしていくことのほうが経費の削減、それから附属品の使用期限切れがどうしても起こります。この防止にもつながると思われませんが、先ほど申しましたように設置の状態がバラバラであります。

また、寄贈されたもの、そして補助金で設置したもの、さらにはリース契約で設置したものいろいろあるものですから、こういったいきさつからメーカー自体も異なるということもあります。

附属品等も使用期限もまちまちでありますので、一括管理をしていくというのは大変難しい部分がありますが、これらの解消に向けて考えていききたいというふうに思っております。全体管理をするまでにはちょっと時間をいただきたいと思っております。

そして、地区等で管理をしていただいておりますこのAEDにつきましては、消耗品等の補充については市の健康保健課が管理をしていくというふうな形で取り組んでおりますし、また先ほど言いました民間事業者も設置をしていると申し上げましたが、これにつきましては、現時点におきましても消防本部のほうから定期点検を促す案内というものを年に2回事業所のほうに行っておるというふうに聞いております。

AED自身があっても動かないと意味がありませんので、そのあたりの常に動く状況をつくっておくということにこれからしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の市道西竜良線の件でございます。これにつきましては、県道瀬浦厳原港線のバイパス線としての機能を持ち合わせておりますし、私自身ももう2カ月ほど前も実際公用車で走、申しわけありません。私用車で走った次第であります。

といいますのも、昨年でしたか、あそこは市道のみならず林道という一面もあります国有林の林道ということで、国有林の林道管理者であります森林管理署のほうに舗装のお願いに諫早市に行ったこともありまして、そしてその後舗装を一部、5カ所でしたかねしていただいたことありましたので、そのあたりもきちんと確認をしとかななくては行けないなと思ってこの道路には入らせていただきました。

市道としましては、結構この路線もなごうございます。長い上に、あそこの竜良という大切な

資源を通るということで難しさもございますが、基本的に先ほどから申しております市道の新設という新たな道路を、しっかりと今後取り組んでいきたいという考えを持っております。まずもって、その2つの二百数十億になろうかと思いますが、こちらに傾注したいなと力をというふうに思っております。

あとのもの、やり方というのをどのようにやっていけばいいかをこれからは研究をさせていただければと思っております。

次に、高齢者の見守りの件でございます。現在、この対馬でどのようにこの安否確認等を行っておるのかと、そしてこの見守りを含めた一元的な取り組みは考えられないのかという御質問の御趣旨でございました。

現在、対馬市ではこの高齢者、それから障害者など要援護、援護を必要とする人たちの実態調査を行って、関係機関で連携し支えていくための基礎調査という意味でこの調査を行って、今台帳整備を進めております。

具体的には、65歳以上の方を対象に高齢者の実態把握として一次調査を行い、さらにその中から援護が必要な方を抽出し、二次調査を実施いたしました。調査した情報を台帳に登録、共有してもよいとの同意を受けたおよそ2,300人余りの方々の今台帳を整備することとしております。今年度、その台帳システムの入力作業を引き続き行っておるところであります。

一方、対馬消防本部では、一人暮らし並びに高齢者夫婦を対象として、春、秋の全国火災予防運動及び歳末火災予防運動の機会をとらえ、署員が火災予防の観点から住宅を直接訪問して防火指導を行っております。

訪問の内容としましては、その火器の管理状況とか就寝場所の安全性、住宅火災警報器の設置推進、さらには御本人の健康状態、連絡先の有無、119番通報時の要領等について確認や説明をしておりますが、残念ながらその際も留守宅等もございます。そのあたりの追跡調査というのは実施、そこまではできてないのが実情でございます。

今後は、福祉課が中心となって進めております台帳の内容をより充実させ、地域の民生委員さん、児童委員さんの皆様をはじめ、災害発生時にお手伝いをしていただけるような方との連携を強化しながら、高齢者の見守りを組み立てていきたいと考えております。

さらに、地域における見守り活動が充実した活動となるよう、個人情報の取り扱いについて細心の注意を払いながら、この高齢者見守りネットワーク会議との連携を図っていきたく思います。

また今、今年から対馬市が進めております5つの地域資源循環システムの1つであります地域コミュニティ循環プロジェクトチームの中でも、この問題については当然十分に検討をしていきたいと思っておりますし、プロジェクトチームの中でも話し合いが進んでおります。さまざまな

問題がありますけども、それらを一つ一つクリアしながら、高齢者の方々の安心して暮らしていけるような状況というのを行政、そして市民の皆さん、一緒になってつくり上げていきたいと思っております。

また一方で、対馬CATVの情報網を活用した新たな見守り事業がこれに組み込まれないかというふうに担当部署には指示をしているところでございます。今現在、恩恵をこうむっておりますCATVのこの施設も、何年かたちますと更新の時期がやっけてまいります。これはもういたし方ないことではございますが、更新に当たっての新たな事業展開としてこの高齢者見守り事業というものを、CATV網の中にどう組み込んでいくかということ視野に入れていきたいというふうに思っておりますし、実は総務省の事務次官と会う機会がありましたけども、そのときもこのCATVの更新と合わせて付加するいろんな事業というものをこちらとして提案をさせていただき、更新事業の新たな制度というものを作り上げてほしいというふうなお願いもして帰ってきてるところであります。

以上で3点終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君

○教育長（梅野 正博君） 松本議員の文化財についての御質問にお答えさせていただきます。

10月8日に発覚いたしました文化財盗難事件につきましては、皆様に御心配御迷惑をおかけしました。改めておわびを申し上げます。

私も、木坂神社に発覚の日に行きまして、早速木坂神社の社務所から携帯電話等で、社務所の電話も借りまして、全島の主なものについてはその日のうちに確認をいたしました。その結果、小綱も被害に遭っていたということが判明しました。豆殿については、次の日に屋根の瓦が壊れていたということで、次の日にわかりました。

その後、10月26日には臨時の対馬市文化財保護審議会を開催し、御意見を伺いました。その結果、教育委員会としては次のような対応をとりたいと考えて、今回補正予算を計上させていただいております。

数多い有形文化財の中から、文化財保護審議会で指摘された美術工芸品について、その防犯対策について所有者と協議を行い、市内で防犯対策のできている資料館等への寄託を検討していただくか、もしくは防犯設備を整えていただきたいと考えております。

この防犯設備については、対馬市文化財保存事業費補助金交付要綱を改正し、新たに美術工芸品の防犯施設という補助対象項目を設け、この項目について補助率を特別に5分の4に設定して所有者の負担の軽減を図るよう予算づけをお願いしたところでございます。

また、文化財保護審議会委員による指定文化財の巡視、文化財管理台帳のさらなる整備、文化財所有者への定期的な確認調査などを計画しております。

このような教育委員会の対応はもちろんですが、やはり文化財を保管している地域の皆様が文化財に対する防犯意識を持ち、常に気を配ることで犯罪を未然に防ぐことにつながると思いますので、広報紙やCATV、各種集会などあらゆる場面で文化財防犯についての啓発を行っていききたいと考えております。また、警察との連携を密にすることや防犯協会への協力依頼も行っていきたいと思っております。

無人の寺院、神社がふえ、また過疎化と高齢化の進展により文化財の保存環境はますます厳しくなっておりますので、防犯対策は年々強化していくべきであろうと考えております。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） それでは、AEDのことについて伺いたいと思っております。

いろいろと市長のほうから御説明をいただきましたけれども、実は豆殿のほうで10月の初めにこのような事例がありましたので紹介をしたいと思っております。先般豆殿において、10月2日早朝AEDを必要とする事態が発生をいたしました。呼吸困難となられた人の隣の方がすぐ駆けつけていただきまして、AEDを取りに行かれました。

最初に取りに行かれたところのAEDは、不具合のためか作動せず、2番目に取りに行かれたところのAEDは早朝であるためドアが閉まり、中に入れずAEDを取り出すことができずにととうその人に使用することができなかつたというような実態がありました。

その方は、不幸にもお亡くなりになりました。心臓や呼吸がとまった人の治療は、まさに1分1秒を争うわけですが、このようなことが原因で助かる命が失われるということにもなりかねません。

先ほど市長のほうからもありましたように、すべての方にそのようなことが効果があるということでもありませんけれど、全国的にも実際に使おうとする段階で有効に機能しない可能性が問題となっております。

AEDによる電気ショックを行うまでの時間が1分おくれると、生存のチャンスが7%から10%ずつ低下すると言われております。そのようなことから考えますと、屋内に設置されてありますAED、これはどうかしますと無人のときにおいてはドアなど、ガラスなどが破壊して損壊をしてそのAEDを取り出すこととなりますけれども、そのような悠長なことでAEDを取り出して果たしてAEDの機能がそのまま発揮できるのかというような問題が起こってまいりますけれども、早急に屋内にあるAEDについては屋外に設置をされて、近くの方がいつでも誰でもすぐ使用できるような状態にしておくべきではないかと思うんですが、そのあたりについてはいかがでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今松本議員がおっしゃられるように、利用できないような状況ではAEDもAEDの役目をなしません。どうか皆さんが使えるような状況というのをつくり出していきたいと思っていますし、先ほど言いましたように、地区内のほうにもそれまでの間こういうふうな屋外設置の分は今年度はここだ、まだこの分は屋内設置だというな経過措置の段階においてはそういうこともあろうかと思いますが、どうかそのあたりの周知をきちんとやっていきたいと思っておりますし、屋外設置でいいですか利用できる皆さんが、状況というのをつくっていききたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 今のことについてはやはり急いで、屋内設置の分については可能であるならば屋外のほうに、すぐさま設置がえをしていただきたいと強く要望をいたしておきます。

当事者というか、地区の方からそのようなことが大変声が聞こえております。万一のときに備えて講習は行っているが、いざ使うときには機能しない。屋内にあって使えない。では何のために設置しているのか、意味がないというような声もありましたので、よくそのあたりを踏まえてから今後の管理などについて、点検などにもついてしっかりと対策を講じていただきたいと思えます。よろしく願いをいたしておきます。

それと、2点目の市道西竜良線の整備についてでありますけれども、市長先ほどの答えの中で大きな事業をやっておるからというような答えもちょっと聞こえましたけれども、この路線はやっぱり産業用道路としまして、もちろん生活用道路でもありますけれども、産業用道路の性格もありましてほかの大きな事業と一緒に組み合わせてから考えられていくというよう、ちょっと外れておると思えますので。

地区の方がやっぱり、ライフラインではありませんけれども大きな事業ではありませんけれども、例えば300メートルなり500メートルなり維持管理みたいな事業でもできないかというところもございまして、これは市長の考え次第でありますから、今後市民の方が、地区の方がどのように考えてられるのかをよく考えていただいて対応していただければと思います。

そして、本年度から28年度までの予定で内山地区の鮎もどし自然公園にヤマネコの順化施設の建設が始まっております。そうなりますと、自然この道路も幾らか利用率が高まることも考えられますので、今後あわせて南部地区振興のためにもぜひとも整備をしていただきますようによろしく願いをいたしておきます。

3番目の、高齢者の安否確認について再度お尋ねをいたします。

実は、これ長崎県のことで新聞記事に載っておりましたけれども、長崎県においても県議会の

離島半島地域振興特別委員会において、独居老人対策について審査がされ、各部局が連携した施策を推進できるよう庁内に高齢者対策連絡調整会議、これは仮称とありましたがこれをつくるといふことも掲載をされておりました。対馬市においても、このような施策の推進も今後必要になってくるんじゃないかならうかと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県のほうのその態勢というものの詳細はわかりませんが、現在対馬市ではその見守り、高齢者の問題、それからフードデザートの問題、さらには公共交通の足の問題、いろんな問題が絡み合っております。

それらを現段階では地域コミュニティの循環システムというふうな、その循環図の中に私どもは問題意識を持って入れ込んでおまして、その組み立てを今ずっと庁舎内でやっているというふうな状況でございます。

○議長（作元 義文君） 7番、松本暦幸君。

○議員（7番 松本 暦幸君） 今からやはり高齢化率がどんどんどんどん高くなってまいります。資料をいただいた中で、65歳以上の高齢化率が先ほど申しましたようにおよそ30%、ちょっと試験的にといいますか60歳以上もあわせてからちょっと率をはじいてみました。そうするとおよそ39%となります。

1歳から4歳までの人口比率がおよそ4.数%だったと思われまして、これから考えていくと、非常に高齢化がどんどんどんどん進んでいくことになることはもう必至でありますよね。なおさらに、やっぱり見守り事業などが今後どうしても必要となってくると思われますので、市長におかれてはぜひともそのあたりの対策を十分にさせていただいて、地域の方が地域を育て、また自分たちにおいても今後後継者を育てていく中で必要なことでもありましようから、どうぞ地域に優しい、人に優しい地域づくりをしていただきますようよろしくお願いをいたしておきます。

以上で市長のほうには質問を終わります。

続きまして、文化財の保存についてであります。

先ほど教育長の説明の中に、防犯関係の補助については5分の4に補助金を上げるというようなことの説明がありましたので、今後二度とこのような残念な事態にならないように、ひとつ関係者の方と、また管理者の方、所有者の方と十分に協議を進めていただきながら進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

少し時間がありますので、盗難事件とは少し外れますけれども文化財の保護のあり方について少し紹介をしていきたいと思っております。

実は、昨年8月の第1週発行の対馬新聞ですけれども、読者の声で匿名で投稿されておりました。韓国ツアーと文化財保護に思うと題して、朝鮮通信使と国分寺の山門の関係が書かれてお

りました。

この中に、まちのあちこちに朝鮮通信使関連のあるところにはその旨の標識が立ててありながら、朝鮮通信使と数少ない現存する構築物である山門には、予算がないから修理ができませんとはどういうことなのだろうか。行政の文化財に対する関心のなさにあきれ果てたと書いてありました。行政の矛盾に憤りを述べられております。

また、それに応えて同じく8月の第4週の読者の声では、我が町の打ち出の小づちは何ですかと題して、巖原町の廣田幸雄さんが実名で投稿をされております。

その内容は、観光資源を打ち出の小づちに例えて、古代を現代に語り継ぐ生き証人として大事に維持管理すべきであるが、国分寺山門のお姿は青息吐息の姿を呈していると。もとの優雅な姿に復元するためのヒントまで書かれておりました。

こうまで市の観光と文化財の保存活用に市民の方より苦言、提言がなされております。財源的な問題の中で負担に耐えない場合、修理ができないままに建物の朽ち果てるのを拱手して待つのか、何か手だてを講じて後世に残すのか。文化財が国民的財産であることからして、行政として補助率を上げるとか保存活用ができるような対策は講じられないのかと考えますがどうでしょう、いかがでしょうか。そのあたりについてお伺いできれば。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 御指摘の国分寺の山門については、私も自宅が近くでありますし気にはなっておりました。朝鮮通信使をお迎えするときに、そこに館があり門が建てられたという、その館のほうの国分寺は焼失したけれども山門は残ったということを私も調べてみました。そういうゆかりの建物でもありますので、今後残していけたらいいなというふうに思っております。

今回は瓦が何枚か落ちてまして、これはお客さんに対しても危ない、危険だということで、その屋根の瓦の修理について所有者と相談をして、やっと今年度その工事ができました。

御指摘のとおり、瓦はきれいになりましたが、下の構造物についてはかなり老朽化といえますか進んでいると思います。今後は、所有者との相談をしていきまして、残していければいいなというふうに考えております。努力はしていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 非常に大事な朝鮮通信使ゆかりの建物でもありますので、今後ともぜひとも残していられるように、所有者の方とも、管理者の方ともよく協議をされて進めていただければと思います。

最後に、教育委員会のほうにお願いをしておきます。

平成22年に教育委員会文化財課から発行されました対馬の文化財によりますと、いろいろ文化財の大切さと、そして今後どうしていくのかというようなことが書かれておりました。

人口が確実に減少している今日、文化財の保護は今後の最重要課題と言えます。地元の歴史、文化を正しく確実に継承するため、情報発信に努めるとともに各種事業を展開してまいります、とあります。文化財の保護、保存については、いろいろと所有者との関係で難しい問題もあろうかと思われまます。

これまでに文化財保護費の決算状況を見ましても、ほとんどが国費が絡むような事業が大半でありますので、今後とも県指定文化財、市指定文化財においても、全ての文化財が後世に残されるように、ひとつお願いをしておきたいと思いますが、数ある文化財の中で一度全ての文化財を総点検をされて、今後保存計画をどう進めていくのかというような検討はされるおつもりはありませんかどうか、最後にお尋ねをして質問を終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今御指摘の点は、臨時の文化財審議会のほうでも話題に上りました。また、本年度末に最後の審議会を開きますので、そのときに話題にして協議をしていきたいというふうに思います。やはりその台帳などをさらに整備をして検討していくことが重要であるという方向で進めていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 以上で、4点の質問を終わりたいと思います。明解な回答ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで7番、松本曆幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時50分から開会します。

午後2時36分休憩

午後2時51分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております11番議員の小宮教義でございます。きょうは私は5番目で最後でございます。眠たいと思えますけれども、お耳だけでも傾けていただければと思います。50分でございますので、よろしくお願いをいたします。

先月の16日に衆議院が解散をいたしました。そして、きのうですね、4日、その告示がなされました。投票が16日でございます。約2週間ほどですね、大変な選挙が繰り広げられるわけでございます。